第2回御前崎市上下水道料金等審議会 議事録

日 時: 令和3年5月18日(火) 午後1時30分~3時30分

会 場:御前崎市役所 301 会議室

出席者:審議会委員11名、市民生活部長、上下水道課5名

1 開会

2 会長挨拶

3 議事

(1)水道事業投資計画及び財政計画等について(資料 P1~8) 事務局説明

質問1

8ページの水道料金の関係ですが、菊川市と牧之原市では牧之原市の方が高いのはなぜか?

回答:事務局

市によって算定条件が違う。同じ所から水を買っている事業体なので、規模が小さいほどコストが割高になる傾向がある。

質問2

前回の審議会の時に牧之原市が入っていない表があり、牧之原市だけ違う システムがあるということだったが、それと何か関係があるのか?

回答:事務局

牧之原市は合併浄化槽による下水処理を推進しており、下水道を整備していない。そのため、下水道の表には牧之原市が入っていない。

2ページの投資計画に耐震事業について書いてあるが、ここの耐震への更新というのは、4ページの財政収支のどこに入ってくるのか?

回答:事務局

資本的支出の建設改良費に入る。

質問4

投資計画として耐震のことだけ書いてあるが、金額的に大きいので耐震の ことだけ取上げたということか?

回答:事務局

耐震事業だけではなく全ての事業になる。共通と書いてあるところに管路の老朽管布設替工事などが含まれ、水道施設更新事業に施設の更新が含まれるので、耐震化事業だけではない。

質問5

2ページの投資計画の重要給水施設配水管布設事業の令和 11 年から 12 年 にかけて金額が高くなっているが、大きな改良工事があるのか?

回答:事務局

朝比奈配水池の配水管で大きな漏水があり、現在布設されている道路がとても狭く崩壊の危険性もあるため、ルートを変更する工事を計画している。

質問6

御前崎東部の配水池No.1、No.2の耐震がないということで、1番優先事項と思ったが、その前に他の地区をやってから令和5、6年にやるのはなぜか?

回答:事務局

大兼低区の耐震化事業を継続で行っており、それが終わってから御前崎を やる予定だったが、大兼耐震化事業が順調に進まず繰り越しとなったため、 本来はもっと早く行う予定だったが先送りになっている。

説明にもあったが、4ページの財政見通し、これが今回の料金改定について重要なところだと思う。一般会計からの繰り出しについて、もう一度説明してください。

回答:事務局

令和3年度の予算額である7,600万円を令和3年度から令和9年度まで繰り入れた場合で試算している。

質問8

それは、収益的収入の営業外収益に含まれているのか?

回答:事務局

そのとおり。

質問9

令和2年度までは2億円ほどあったが、令和3年度からは7,000万円ということか?

回答:事務局

令和2年度までは水道事業基金があったが、令和2年度に残高が無くなり、無くなった基金分を補うため一般会計繰入分を増やすことは市の財政も厳しく難しいため、現状の予算額を今後も繰入れるということになっている。

質問10

令和3年度に営業外収益がないとして、収支をゼロくらいまでもっていこうとする場合、水道料金は大体2億円くらい上げないといけないということか?

回答:事務局

損益を見ると1億4,700万円、ただそれだけでは足りないため、やはり2億円くらいは値上げしないとやっていけないということになる。

このままでいくと今年度は収益的収支が1億4,700万円の赤字ということでよいか?

回答:事務局

そのとおり。

質問12

これでいくと資本的収支が令和3年度は1億3,700万円の赤字だということか?

回答:事務局

不足分が1億3,700万円となる。

質問13

不足分を補てんしないといけないので、減価償却費から長期前受金戻入を 引いた額と収益が上がっていれば、その分が内部留保されていくと思うが、 そこも赤字ということは非常に厳しい状況ということか?

回答:事務局

そのとおり。不足分だけ資金が減っていくため、財政計画だと令和 12 年度には資金が 1 億円を切ってしまう。資金がないため企業債を借りて事業を行うことになり、借金が増えていくことになる。

質問14

御前崎市の区域外給水に菊川市 29 人、牧之原市 452 人、計 481 人いるが、前回の資料の中で、毎年 3 億円前後の補助金を一般会計より繰入れているという説明があったかと思う。そうなると、市民を入れて合計 32,509 人で 3 億円を単純に割ると、1 人当り年間 9,000 円余の税金を充てている。平成 16 年から令和 2 年までの 16 年間で市外の方に対し、トータル 7,000 万円ほど補てんしていることになる。財政がこれだけ厳しくなっている中で、そちらから徴収するということは考えていないのか?

回答:事務局

前回、説明したが、水道法第14条第2項第4号に「特定の者に対して不当な差別的取扱いをするものでないこと」とあり、市外給水と称して割高な料金を設定する等は差別的取扱いに該当するとされているので、上げることは

考えていない。ただ、牧之原市、菊川市からは、設備投資に関しては負担金をいただいている。また、市外の方ということでしたら、アパート等にお住まいの方で住所を移していない方もいる。その方にも市の税金を投入しているということになる。水道料金に対して一般会計繰入金を充てているのがあまりよくない状況なので、今回の改定で水道料金を適正なものにして、もしやるのなら市民の方だけ何らかの形で補助することなども考えられた。現状はあまりよくない状況になっているので、早期に解決するため適正料金に改定したいと考えている。

質問15

7,000 万円という金額は非常に大きいと思う。料金改定で値上げをするに当たっては、この辺をしっかり改定するなり、あるいは差別化してはいけないということであれば逆に牧之原市の方はそちらで水道を繋げていただく、菊川市についても菊川市で繋いでいただく、そちらの住民に対してはそちらで対応してもらうということで考えなければ料金を変えるということは一般の方は納得しないのではないかと思う。

回答:事務局

それぞれの市の水道を使ってもらうのが理想ですが、区域外給水の場所が 地形的な面もあり、菊川市、牧之原市の水道管が布設されていない。御前崎 市の水道管は布設されているため、牧之原市と菊川市から区域外設置負担金 をもらって給水をしているという経緯があるが、その辺も考えていかないと いけないとは思う。

質問16

料金体系としては二部料金制で基本料金と従量料金があるわけですが、現状の口径別単一型にするのか、近隣市のように逓増型の従量制にするのか、改定するとすればその辺が負担割合等の影響が大きいため一番関係してくると思う。これから説明があるかと思うが、今の体系で変えるとすればそこを変えたいということか?

回答:事務局

そのとおり。今の単一型ですと家庭用でも大口でも同じ、多く使っても少なくても同じ単価になっているので、家庭用の方が負担している部分が多い料金体系になっている。また、料金シミュレーションで実際金額を入れたものを見れば分かりやすいと思うので、そちらの方で詳しく説明する。

基本的には従量制(逓増型)は、たくさん使っている方からたくさん負担していただく体系になるが、量を使うと金額が大きくなるため節水を促進することになる。もう一つはたくさん使っている一般家庭の方の負担を増やさないようにするという二つの課題があるのかなという気がする。

今後、料金を改定するにあたっては、そこら辺の傾向は避けられないということか?

回答:事務局

そのとおり。

(2)下水道事業投資計画及び財政計画等について (資料 P17~28) 事務局説明

質問1

24ページの「使用料単価を150円にすると令和7年度に66%まで改善する見込みです。」とあるが、近隣市町は何%なのか?

回答:コンサルタント

近隣の島田市、吉田町、磐田市、袋井市、掛川市、森町を平均すると 66.9%くらいとなっている。御前崎市は、島田市の次に低い水準となっている。残りの吉田町以降については、66%くらい。森町については80%くらいの経費回収率となっている。

質問2

御前崎市の下水道につきましては合併浄化槽区域と公共下水道、公共下水道には公共下水道と特定環境保全公共下水道事業の2種類があり、公共下水道は市街化地域、特定環境保全というのは調整区域、それから農業集落排水事業があって、これは主として農振地域、こういう区分になっている。今回対象として話をしているのは合併浄化槽を除いた、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業になる。一般的には公共下水道と特定環境保全公共下水道を1本にして多分説明していると思うが、下水道は雨水と汚水と両方あって、雨水は公費、汚水は私費ということなので、今回の計画においても雨水の処理の方は公的な負担、汚水の方は料金で負担するという考え方でよいか?

回答:事務局

そのとおり。

質問3

26ページの表 3-3-2 中、使用料対象経費の維持管理費は、人件費、動力費、薬品費、修繕費、流域下水道維持管理負担金とあるが、この負担金とはどういったものか?

回答:コンサルタント

場所によっては、市町をまたがって流域の下水道を管理しているところもある。そういった場合の流域下水道を維持管理するために構成市町から集められる負担金になる。流域下水道が無い自治体にはこの部分は加味しないと御理解いただきたい。

回答:事務局

御前崎市はない。

質問4

耐震化率について、令和 12 年度に 50%で上水道も多分同じくらいだったが、この耐震化は年数がたっていけば老朽化して、また耐震性が落ちたところを耐震化するといった、繰り返し継続的に費用が発生してくると思うが、これは致し方ない問題で毎年 1 億円くらい経費として見込まれると感じたがいかがか?

回答:事務局

総合地震対策という計画の中で耐震化を計画している。その中での耐震化率 50%になるが、年がたてばまた耐震性が落ちていくので、耐震化率が 50%、100%になったとしても終わりではなく、半永久的に継続していくもの になる。

質問5

直接関係ないかもしれないが、御前崎地区は合併浄化槽区域になる。浄化槽を最初に設置する時は市から補助が出るが、その後2回目の設置や修理費については出ないと聞いている。下水道(浜岡地区)の方は市で修理してくれるのに、御前崎地区は合併浄化槽でやっている限りは自分たちで負担していかなければならない。今後、老人世帯になった時に維持管理が苦しくなってくるので、現状50%くらいしか合併浄化槽が普及しておらず、後の人たち

は単独浄化槽のままである。やはり老人世帯になると維持管理が厳しくなってくるので、浜岡地区と御前崎地区、同じ市民としてその辺のところも考えてもらいながら料金設定ではないですが、御前崎地区にいずれ負担金が出るような形でやっていける料金設定にしてもらえばありがたい。

回答:事務局

その件については、非常に重要な問題だと考えている。今後、設置した合併浄化槽が耐用年数を迎える時がくると思う。最初に合併浄化槽を設置する時は市から補助が出ている。これは周辺市町や県内をみても補助金が1番高く、設置費のほぼ全額に市、国、県から補助金が出ている。ただ、現在2回目の購入に対しては、国と県共に合併浄化槽から合併浄化槽に新たに入替えたとしても補助金が出るという制度はありません。そのため、補助金を出す場合は全て御前崎市の負担となり、市の財政状況を考えた中での事業となっている。今回の審議会は公共下水道や農業集落排水の関係になるが、それとは別に合併浄化槽の件ももちろん上下水道課としては考えないといけない問題である。我々としても即答はできないが、もう一度補助金がでるような国や県の動向を見ていく必要がある。

質問6

19ページのストックマネジメントですが、先ほど池新田浄化センターの事業について、令和3、4年度の予算がなくて先送りとのことだが、今早急にやる必要はないということか?多分機械物なので急変する可能性がある。2年間先送りということだが、その辺しっかり見込んでいるのか?

回答:事務局

ストックマネジメント計画というのは、緊急性や経済性を検討し効率的な整備を毎年平均的に実施することで、施設の延命化やライフサイクルコストの縮減を図る計画だが、現状は計画通り実施できず池新田浄化センター機械設備改築工事や高圧受電ケーブル更新工事などを先送りしている。基本的には財政的なものがきちんと確保できていれば、毎年計画通り進めていきたい。当然行う必要はあるが、現状を踏まえ先送りできるものは先送りしている。ただ、緊急性があり先送りできないもの、例えば遠方監視公共MP改築工事は、NTT西日本のサービス自体が終わってしまうので、やらざるを得ない。そういった先送りできない事業もあるので、それも踏まえて延ばせるものは延ばすという形で事業を進めている。

意見1

下水の今後の取り組みの中で料金体系案を数パターン作成するとあるが、事前にいただくことはできないのか?当日渡されも中々頭の中に入っていかないし、何を言っているのかよく分からない部分もあるかと思うので、もし出せる範囲であったら前以ていただければ事前に少しくらいは頭に入ると思うので。

回答:事務局

できる限り早めに送らせていただく。

(3)料金算定方法について (資料 P9~16) 事務局説明

質問1

協議事項3の①基本料金について、口径別料金でよいかとあるが、口径別料金以外あるのか?

回答:事務局

6ページに基本料金の種類ということで、家庭用とか工場用等その用途別に料金設定をする用途別料金、こちらですと用途区分の判断に客観性に欠ける。あとは現行の単一料金になるが、口径別料金が水道料金算定要領でも原則としており、費用負担の公平と料金体系の明確性が確保されているので、こちらを市としては薦めている。種類としては、あと(4)の上記のものの併用料金となる。

質問2

料金体系の③と④の違いが、私は③の方がいいと思ったが、③の問題点は何かあるか?

回答:事務局

③と④の違いは、どちらも逓増型ですが基本料金と重量料金の割合が、③の方が基本料金を安くその分従量料金が高くなっている。④は多く使う方が有利になり、一般家庭でいえば③の方が有利になるかと思う。使用量が少なく基本料金で収まっている方でしたら、基本料金の1,900円だけで済むので現行とさほど変わらない。④でいくと、基本料金の割合が多くなっているので、基本料金分で収まったとしても、2,660円かかってしまう。ただ多く使

った場合は、水量が多ければ多いほど逆転して④の方が有利になる。使用水量が少ない場合は③、使用水量が多い場合は④が有利になる。

質問3

問題点なんですけど。③の方が水を節約しようと思うが?

回答:事務局

色々な立場で御意見があるかと思う。委員さんは一般家庭で少ない量を使っているので③が有利と思うが、工場等はかなり多くの水を使っていますので④が有利というように意見が分かれるところになるかと思う。

議長

基本料金というのは必ずかかるわけですが、今後有収水量が人口減少に伴い減っていく中で安定的に財政運用をしようと思ったら、やはり基本料金を高めにした方が安定的な財政にはプラスになるという見方もある。

質問3補足

例えば、今は企業がたくさんあるが、将来的に企業が使う量が減ったら収入が減る。たくさん使う人に多く負担してもらうとしたら、何がマイナス点なのか?

回答:議長

今後色々な経済的変動等が考えられるので、基本料金を上げると財政的には安定的になる。他の問題点を別に考えればそういうことになると思う。

質問4

この料金体系というのは、御前崎市自体がどういう市にしたいのかによって左右されてくるような気がする。企業をより呼び込んで財政的に御前崎市を潤していこうということであれば、企業にも有利になるように基本料金を高くしても従量料金を安くし企業を呼び込むというのもあると思う。そういった意味からすると御前崎市としてはどのようにしたいのか?

回答:事務局

現状問題となっているのは、一般会計及び水道事業が財政的に厳しい状態で、財政的に落ち着いてきたらそこは考えていく。財政的に何とか立て直すという目的が今は大きいので、どちらにウエイトを置くということは今のところ考えてない。

議長

このまちをどうしていくかというのは、市では都市計画とか全体の総合計画を策定しているので、そちらの方で産業誘致等どうするのかは上位計画としてあり、それに従って計画を立てているため単独に水道だけの話では十分ではない。むしろ、都市計画や総合計画の方で考えていくことになるかと思う。そのような理解でよいか?

事務局

会長がおっしゃるとおり、市をこうしたいから水道料をこうするということではなく、まずは財政のことを考え立て直していく。市としてこのような方向にもっていきたいからこういう設定をするとか、そういうとこまでは今こちらでは考えていない。

議長

重要な視点だと思うが、今議論しているのは財政的な理由ということ。

意見1

シミュレーション④がいいと思う。安定した基本料金の設定をして、財政の安定化を早期に図った方がよい。また、今後人口減少でこの先減ってくるのは当然のこととなっている。2045年くらいになれば御前崎市も2万人規模の小さなまちになるのではと予測されている。今後、財政的にも厳しい状態が長く続くのではないかと危惧するところがある。

意見2

料金改定というのは現状からするとやむを得ないと思う。しかし、急激な 改定というのはやはりみなさんにショックを与えますし、ソフトランニング で段階的に改定していくということがいいと思う。

意見3

先程どういうまちにしたいかという話があったが、すごく大切なことだと思う。個人で住んでいる身としては、やはり住みやすいまちになって欲しい。水道料金が今安すぎるから上げるのはもちろん必要だと思うが、例えば生活用水でお金に余裕がない人がどうしても必要な分はある程度下げてあげて、例えば大きなプールを持っていて、たくさんの水を贅沢に使う人とかは多く負担するといったような料金体系の方が本当の意味で公平だと思う。今はどれがいいか分からないが、そういう体系ができたらいいと思う。

議長

これは非常に難しい話になる。水道料金だけで格差の問題を解消できるのか。それとも別の方法で、例えば生活をしにくい人に何らかの方法で補てんするとかということも考える必要がある。水道料金だけでは中々難しいと思う。

意見4

まずは市の財政が安定しないと何も始まらない。安定するためには基本料金の高い方がいいとは思うが、御前崎地区をみても老人世帯や1人世帯が多くなってきているので水道を使う量も減ってくる。その辺を考えると人情的には安くしてあげたいとも思うし、何かその辺がうまく折り合いがつけばいいと思うのですが、中々難しいかなと感じている。

質問5

個人的な部分でいえば料金が安い方がいいというのが当然の話になるが、 今後の流れの中でみた場合には、人口が減少していく中で安定的にと考えれ ばシミュレーション④を取らざるを得ないのではないかとは思う。あと 1 点、水道料金の滞納、未納はないのか?

回答:事務局

滞納者はいる。

質問6

何割くらいか?

回答:事務局

約3%で、100万円くらい。

質問 7

あともう1点、水道料金改定という話は前にもあったが、改定しないということで決定したと思う。その時にも料金を上げるという形で多分審議されたと思うが最終的に上げなかった理由は何だったのか?

回答:議長

平成24年頃だったと思うが、今と同じような状況で財政的に厳しい状況になってきたので、値上げをしようということで答申をしたことがある。しかし、詳しくは市から説明があるかと思うが、結果的には内部留保資金があったので、それを取崩してしばらく値上げをしないでいこうというような結論

になったようだ。値上げの答申はしたが、実際には条例とか議会の関係もあり、市の考え方とか理由があってそこまでには至らなかったと理解しているが市から説明していただけるか?

回答:事務局

会長のおっしゃるとおり答申はいただいたが、その時内部留保資金が 10 億円を超えていたと思う。そんなに資金があるのに値上げするのはどうかということで、その資金を一般会計に繰出して基金に積んで、それを収益的収支に充てるという手法があるということで赤字分に充て、基金が尽きたら料金改定を再度検討するというような結論になった。基金が令和 2 年度に尽きたので、値上げをしないといよいよ厳しくなってきたという状況。

意見5

先程話に出た前回の審議会にも参加させてもらった。その時に比べてさらに財政的に悪化していると感じる。その時に議論になったのは段階に分けて上げていくことだったと思う。今回もそういう状況になるのではと想定はしている。ただ企業の立場としてはちょっと厳しいというイメージはある。また市民という立場ではこれが妥当かなと思う。今まで低料金だったということを踏まえて、そういう考えでいいかと思う。会社でも話をし、また自分の中で検討させてもらって次回示させてもらう。

議長

結局、値上げを先延ばししただけで、少し値上げ幅が大きくなってきている。均して考えれば同じことかもしれませんが。

意見6

上下水道管を何年後には更新しなければというのが、2~3年前頃から言われていると思う。そういう中で下水だけでなく箱物についても市の財政を圧迫している。上下水だけでなくそういうところの使用料金とか色んな部分も総括して考えていかないと御前崎市の将来的のことを考えるととてもやっていけない。先ほど出た基本料金というものは絶対入ってくるもので、その設定をさっき高い方と安い方を長期的なスパンを考えた時にどうするのかというのを3年ごとの改定はあると思うが、やはりそこをまず今回しっかりと考えないと将来的にやっていけなくなるのではと個人的にはそう感じた。

意見7

ある程度ここで結論が出るが、また議会で議論しなければならない問題ですので、議員という立場でこの場で中々言える部分はないが、基本的には市の財政等考えると、基本料金はある程度上げてあと逓減型ですかね、使えば使うほど安くなるという部分、それから3年ごとに3段階というのは、私もそれが適切かどうかは判断できない。そういう形でもっていくのがいいのかなとも思っている。もちろんもっと短いスパンでいかないととか。水道料金についてはもう少し早く上げなければいけない問題ではなかったのかと思っている。平成23年頃に意見書が出て、それから委員会で内部留保が過剰ということで今に至っていると聞いている。ここできちっとした線を出して、また上げていただければと思っている。

意見8

やはり市の財政にとって大変な時期にきている。基本料金について体系④の方、例えば ϕ 13の口径だと一気に1,000円弱上がるので、一般市民の方は果たしてどうだろうという疑問点もあるが、先程来皆さんがおっしゃっているように基本料金できちんと入ってくるものがある程度計算できれば市の財政も今後どういうふうに運営していくかという形はとれるのではないかとも思う。ただ、この料金体系④の基本料金をここまで上げていいのかどうかというのは少し疑問だが。しかも、3年ごとに上げていくとなれば、やはりもう少し抑えて考えていった方がいいのではないかなとも思う。

議長

一通り皆さんの御意見や御感想を出していただいたが、事務局の方でもよく御検討いただいき、次回の審議会の時にまたお考えがあれば提示していただければと思う。

事務局

今回は最終段階の改定案のみ提示させていただいているが、段階的なものも知りたいと思うので次回はこちらで提案させていただいている3年ごと3段階でよろしければ3段階のものを、例えば体系④が多かったので④のものとか、御意見にも出た逓減型でもシミュレーションして欲しいとか、そういった御意見をいただければその条件で提示させていただく。

議長

今言っているシミュレーションというのは、料金関係のシミュレーションになるが、これによって収支等どうなるのか、それがシミュレーションだと思うので。

事務局

それも最終的にはどれも同じになるので、次回示させていただく。

議長

どうでしょうか。今日のところは資料もたくさんあって初めて御覧いただいたので、十分御検討できたかは分かりませんが一応皆さんから御意見をいただいたので、もう一度資料を見ていただいて次回色んなお考えをお話しいただければありがたいと思う。

何かお感じになったこととか、色んな意見を聞いて御自分のお考えやお気付きの点があれば伺いたいと思うがいかがか。もし御意見がないようでしたら今日のところはこれで審議を終わりたいと思うがよろしいか。御協力ありがとうございました。これで今日の議事を終わりとする。

4 その他

次回開催日:令和3年5月31日(月)午後1:30~

5 閉会

午後 3 時 30 分